

優秀賞

人権について

柏原市立柏原中学校 三年 渡邊 わたなべ 帆夏 ほのか

「元始、女性は実に太陽であった。真正の人であった。今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く、病人のやうな蒼白い顔の月である。」平塚らいてうによって書かれた有名な文章です。

今から百年程前の明治時代は、男性上位の風潮が確立していました。そんな中で、らいてうは女性保護や女子高教育の拡充を求める運動、また女性の参政権を求める運動を行いそれまで社会で押さえつけられていた女性の地位向上を唱えた人です。

そして現代では憲法で、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と保障されています。それにより、女性の社会への進出も著しくなり、社長や知事になるなど様々な分野で活躍の場が広がっています。

また数年前、同じように女性の教育の必要性について訴えた少女がいます。

マララ・ユスフザイ。十七歳の最年少で、ノーベル平和賞を受賞したパキスタン出身の女性です。彼女は、テロへの批判や女性への教育の必要性を、英BBCのブログに訴えていました。やがて、パキスタン政府より「勇気ある少女」として本名を公表し表彰を受けることになるのですが、それにより、「女が教育を受ける事は許し難い罪であり、死に値する。」と主張する武装勢力タリバンに命を狙われる存在となりました。学校からの帰り、頭と首に銃弾を受け奇跡的に命を取り留めた彼女はこの時十五歳。今の私と同じ年齢でした。マララの住むパキスタンでは、女性の六割は読み書きができず、十歳以下の就学率はわずか三分の一にしか達していません。

マララデイと名付けられた、七月十二日、十六歳の誕生日に国連で演説した彼女は、世界の多くの場所で女性と子どもは様々な形で被害を受けている、と語っています。まさしく戦争では、多くの子どもが犠牲になったり

銃を手に少年兵にさせられたり、貧困からは労働力の確保のために、小さいうちから働かされ、低年齢での結婚もさせられています。

日本のように、世界の多くの国の子どもが毎日学校へ通い勉強していることが普通の生活をしている私達では、あまり考えられないような現実を送っている子どもが沢山いるのも事実なのです。

教育を受ける権利は、男性であっても女性であっても子どもであっても全て平等にあるべき権利であり、ましてや生きる権利は全ての人にあります。それは、誰にも脅かされ支配されるべきものではないと思います。

銃弾を受け命を狙われても、「私の中で弱さ、恐怖、絶望が死にました。強さ、力、そして勇気が生まれたのです。」と力強く言い切り、教育の大切さを訴えている。自分のためではなく、教育を受けられない女性や全ての子どものために声をあげている。十六歳の子どもが命を顧みず投げかけた問いに、大人たちはどのように答えるのでしょうか。

現在でも、世界中のいろいろな所で、人種や思想、宗教の違いから戦争やテロが起っています。このような事が起こらないようにするためにも、今の私達に少しでも出来ることは、勉強できる環境であることを当然と思わず、一生懸命取り組むことだと思います。

小学生の時には分からなかった英語を、中学校で教わったおかげで少しずつわかるようになりました。いろいろな国の言語を勉強することによって、その国の人々とのコミュニケーションを図ることも可能になり、それぞれの国の歴史や思想などを理解しやすくなり、自分自身も広い視野を持てるようになり様々な方向から物事を見れるようになれると思います。

自分達の思いが通じないから、武力をもって行使する。その結果、多くの子どもや非力な人が犠牲になる。そんな悪循環を繰り返さないためにも、人々がお互いの思想や国民性を認め、対話をもって解決できるようにするために教育は必要な唯一の手段なのだとマララさんの話で思いました。

人権について考えた時、すごく難しいことのように思ってしまうですが、本当はすごく簡単で単純なことなのだと思います。一人一人が自分と同じように一人一人の意見を持ち個性がある。自分とは違う部分も、少しずつでも認めあっていく…それだけでいいことだと思います。